

4番 千葉泰彦です。

中居町政にあっては、震災、台風、コロナパンデミックなど、幾多の災禍を乗り越えてきました。次々に起こる災いに粛々と対応する姿勢、この町を守り抜くという矜持に対して、最大限の敬意を表します。

一方、この間に総人口は25%減少し、年間出生数も70%減少し、地域社会は危機的な状況です。また災禍は、「いつか起こる」ではなく、「いつでも起こり得る」ことになり、地域力の減衰と、災禍への防御の双方に対応する必要があります。

このような認識に基づき、以下に一般質問を行います。

1 地理情報システム、GISの活用について

本町において、広報活動も充実していると認識しています。町のホームページ、ぴーちゃんねっと、行政広報、防災メール、各種SNSなど、多岐に渡るメディアが活用されています。

発信情報をよりわかりやすくするために、GISの一層の活用が必要ではないでしょうか。

ツキノワグマ出没情報、災害・通行止めの発生箇所、

停電・断水の範囲、空き地空き家バンクの物件所在地、わさび圃場・耕作放棄地など、地図化した方が、よりわかりやすいです。

町では、現在、地域おこし協力隊はじめ、関係人口・交流人口の拡大に取り組んでいます。町外の方々に働きかける際、また多言語対応する上でも、文章だけでは、どこに何があるのか、どこで何が起きているのかは伝わり難いものです。

伺います。有害鳥獣対策、災害対応、関係人口・交流人口の拡大を推進するため、情報発信する際には、GISの一層の活用が必要ではないでしょうか。当局の所見を回答下さい。

2 東日本大震災の復興支援員事業について

本町において、東日本大震災の復興支援員事業は、農業振興公社、愛土館、フォレストマーケティングの3社で展開されています。いずれも本町にとっては、基幹産業、その根幹を担う、貴重な戦力と認識しています。

一方で、復興支援員事業は、今年度が最終事業年度と聞いています。

伺います。来年度以降、復興支援員事業の継続可否について、回答下さい。

また、農業振興公社、愛土館、フォレストマーケティングの3社における、復興支援員の、現在の役割について、回答下さい。

3 岩泉町未来づくりプランの更新について

岩泉町未来づくりプランの計画年度は令和8年度までとなっており、今後計画更新が進められるものと認識しております。

6月定例会において、岩泉町の持続可能性について問いました。

その中で「昭和45年の過疎法制定以来、国における様々な過疎対策が進められてきたが、地方の人口減少は依然として歯止めがかからない現状にある」と回答しています。

町長は本年5月22日に開催された小本地域振興協議会総会の挨拶で、「国に一極集中の是正を働きかけている」旨、話されています。

また、本年6月定例会の一般質問に対しては「人口の

推移を踏まえながら、現実的な規模の経済活動、生活環境を維持しつつ、本町に住んでいる皆様や新たに移り住む方々が充実した生活を送ることができるとともに、将来世代に過度な負担を残すことなく、町民の皆様が明るい未来を見通せる道筋を示していくことが肝要である」とも、回答しています。本会議場での議論はしませんでした。私からは「町民への分かりやすさが必要。やっていることの羅列ではなくて、何を指すのかということ町民は知りたがっている」旨を要望しました。何を指すのか、とは言い換えればビジョンです。

2点を伺います。

1点目ですが、可能な範囲で、一極集中の是正を求める国への働きかけについて内容を具体的に回答下さい。

2点目は、岩泉町未来づくりプランのビジョンについて、です。現状を打開するためのビジョンには、何を柱に据えるべきとお考えか、町長の認識を回答下さい。

本席からの質問は以上です。回答をお願いします。

4番 千葉 泰彦 議員の御質問にお答えします。

はじめに、地理情報システム（G I S）の活用についてありますが、G I Sは、情報をコンピュータ上の地図、いわゆるデジタルマップ上に可視化して、有効に活用できることから、典型的なD Xツールとして様々な場面での活用が期待できるものであります。

本町におきましても、統合型G I Sシステムのほか、水道、農地管理など、個別業務に特化した独自のG I Sを活用しております。

データには、プライバシーに関わる個人情報等も含まれますので、現時点の利用形態は、部署内での利用に限られております。

しかしながら、近年は情報を必要とする一般の方に有効活用していただくため、これらのデータから個人情報等を除き、インターネット上に公開する「公開型G I S」も利用され始めております。

本年度の事業としましては、「防災マップ」の更新に合わせ、危険区域や浸水区域などをデータ化し、最新の避難所や施設の位置情報を追加して、公開型G I Sとして提供することとしております。

今後におきましても、システムの更新等に併せ、個別案件ごとに、データ公開の可否について検討してまいりたいと考えております。

また、町では、公式LINEを運用しており、位置情報を付した配信もできますので、今後、有害鳥獣の出没情報や通行止め箇所の配信などに活用してまいります。

GISは、データ量は多いものの即時性がなく、一方で、LINEは、データ量は少ないものの即時配信が可能であるなど、それぞれのツールに一長一短がありますことから、公開しようとする情報ごとに最適な手段を選択し、活用を検討してまいります。

次に、来年度以降の復興支援員事業の継続可否についてであります。現在は、議員御案内のとおり、岩泉農業振興公社と岩泉フォレストマーケティングで各1名、浜の駅おもと愛土館で2名が復興支援員として活動しております。

復興支援員制度につきましては、制度要綱の中で「地域おこし活動の支援等」は、令和7年度で措置を終了するとされておりますので、これに従事する方についての財政支援は、令和7年度で終了する予定となっております。

復興支援員の現在の役割についてであります。岩泉農業振興公社では、「畑わさび等栽培指導支援員」として、基幹作物である、畑わさびの種子採取から育苗、実証栽培などの生産支援を担い、生産拡大に向けて農家の下支えを行う貴重な役割を担っていることから、来年度以降も雇用を継続する予定とお聞きしております。

株式会社岩泉フォレストマーケティングでは、「地域木材活用支援員」として、地域木材等の販路拡大、ふるさと納税返礼品等の開発・販売、広葉樹のF S C森林認証による木材の高付加価値化、F S C森林認証の普及拡大と、広域連携における流通調査等を行っております。

現在、F S C認証木材への注目度は高まってきており、当該支援員の活動は、町が産出する木材等の価値を高め、世に送り出す重要な役割を担っております。

このため、来年度以降は、岩泉フォレストマーケティングと協議を重ね、町からの業務委託等を含め、継続した活動ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

小本浜漁業協同組合では、「小本地域資源利活用施設運営支援員」として、愛土館での地域コミュニティの活性化に係る活動、情報収集、情報発信を行っております。

特にも、漁業振興における活動としましては、愛土館が「小本浜産」の魚介類等を販売できる唯一の場所でもあることから、地域水産物の販路拡大、ブランド化などのレベルアップを図り、地域漁業の中心となる活動の展開が期待されておりますので、来年度以降は、小本浜漁協で雇用の継続を予定しているとお聞きしております。

次に、岩泉町未来づくりプランの更新についてありますが、1点目の一極集中の是正を求める国への働きかけにつきましては、岩手県町村会が行う関係中央省庁へ

の要望活動において、東京一極集中を是正するための抜本的対策を講じることを要望書に盛り込むなど、都度、機会を捉えて国に対する働きかけを行っているところであります。

2点目の未来づくりプランのビジョンについてであります。基本構想の計画期間が令和8年度まででありますことから、令和9年度を初年度とする新しい計画を策定する準備に取り掛かっております。

その中で、本年度は、町民の皆様を対象に、まちづくりに関するニーズを把握するためのアンケート調査を実施することとしており、現在、詳細を詰めております。

次期新計画の策定につきましては、御質問の柱に据えるべきビジョンなどについて、アンケート結果などを分析し、町民の皆様のニーズと、これまでのまちづくりの成果等を踏まえ、不易流行の考え方で、令和8年度の策定に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。